

## ご家庭での火災予防について

●令和5年1月25日の時点で、東根市内において建物火災が4件発生し、1名の方が亡くなっております。山形県内においても建物火災多発警報が2回発令されております。火災はいつどこで発生するか分かりません。火災は大切なものをいとも簡単に奪ってしまいます。ご家庭から火災を出さないために日頃から心がけ、知識を身につけておくことが重要です。また、住宅用火災警報器の設置や消火器の使用により、火災の危険・火災による被害を軽減することが出来ます。



住宅火災の場合、煙や炎で避難ができなくなるまでの時間は**出火から3～5分程度**です。消防車が現場に到着するまでは平均して**約8分**かかってしまいます。消防車の到着を待っている間は、火災は拡大し消火はもちろん避難することも困難になってしまいます。より早い発見・消火・避難そして通報が命を守ることに繋がります。

### ★ご家庭からの火災を防ぐポイント★

#### ① コンロによる火災

- ◆電話や来客で、その場を離れる時は必ず火を消す。
- ◆コンロの周りに燃えやすいものを置かない。



#### ② たばこによる火災

- ◆吸い殻を捨てる時は水をかけてから捨てる。
- ◆寝たばこ、くわえたばこ、投げ捨ては絶対にしない。



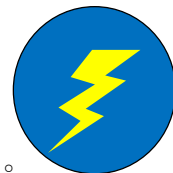
#### ③ ストープによる火災

- ◆ストーブの周りには燃えやすいものを置かない。  
スプレー缶等は絶対に置かない。
- ◆ストーブの上に洗濯物等を干さない。



#### ④ 電気による火災

- ◆たこ足配線はしない。配線の上に物を置かない。
- ◆配線を束ねたり、引っ張ったり、折り曲げて使用しない。
- ◆コンセント部のホコリが溜まらないよう清掃をこまめに行う。



お問い合わせ 消防本部総務課予防係 TEL 42-0134